

## 渋谷政策調整統括官ぶら下がりの概要

日時：5月21日（火）17：32～17：45

場所：アメリカ・ワシントン

（渋谷統括官）

本日、米国時間午後2時から4時40分くらいまでだったと思いますが、USTRで日米の事務レベルの協議を行いました。出席者は、日本側は内閣官房の梅本首席交渉官と私（渋谷政策調整統括官）の2名で、米国側はゲリッシュ次席代表とビーマン代表補の2名であります。

事務レベルの協議とは、茂木大臣が東京で昨日もお話しされたと思いますが、茂木大臣とライトハイザー通商代表との間で何度か協議をしているわけですが、その中で事務的な確認が必要な事実関係の確認とか、引き続き閣僚協議を行うわけですが、その際に必要となる論点整理、このようなものをまず事務方でよく整理させようという話で本日も行ったわけでありまして。物品貿易の交渉ですので、例えば一例を申し上げますと、お互いの物品というのは、農産品、工業品含めて9,000以上のラインがあるわけですが、それが今の米国の税率、日本の税率がどうなっているかと、それをこの税率を何とかしろとこういった交渉になるわけですが、TPP交渉でも日EU・EPA交渉でも、なんでもそうですが、普通はベースレートと言いまして、現在の品目ごとの税率というものを、まずお互いに交換して、これはファクトなんで秘密でもなんでもないので、これを交換すると。それをHSコードというのが物品の品目毎の国際的な分類になっておりまして、その何年度のHSコードで何桁くらいのレベルでそれを交換するかと。それに実際に貿易量などを書き加えるわけですが、それはいつの年次ものにするかと、そういうことをTPPの時も交渉が始まる前に各国とまずお互いの基礎的な情報として交換して、それを元に色々と要求するというをやってきておりましたが、日米の貿易交渉は、まず茂木大臣とライトハイザー通商代表の間で始まりまして、閣僚レベルで何回か議論を重ねてきたわけですが、最終的には9,000ライン全部の譲許表を作ることになるわけですので、その基礎的なデータの交換も含めて、実際の大きな論点についての交渉は閣僚レベルになるかと思いますが、事務方でそこをサポートするような基礎的な情報交換をこれからやって行こうということで一致をしました。また、茂木大臣もおっしゃっていますが、物品貿易で中心となるのは、自動車と農産品というのがお互いにとって大きな論点になりますので、その論点について閣僚レベルでこれまでどういう議論して、今後こういう論点について閣僚同士で解決していかなくてはならないというようなことを整理したというのが本日の協議でありました。

次回の閣僚会合がどういった形でいつ行われるかというのは、まだ決まっておりません。ライトハイザー代表も日程がまだ調整中だと伺っておりまして、電話会談になるのか来日されるという報道が一部ありますが、まだ確定ではなくて、今日も確認しましたが引き続き調整ということでありましたが、そんなに遠くない時期に何らかの形でまた茂木大臣とライトハイザー代表との間で協議をすることになるとは思いますが、それに向けて今日はいい論点の整理ができたのではないかと思います。

ゲリッシュ次席通商代表が最後におっしゃってましたが、まだまだお互いに関きがあると。今日はそういう意味ではお互いの立ち位置が非常によくわかったということで有意義だったとおっしゃってましたが、私もまったく同じ感想でありました。

（記者）

最後のゲリッシュ氏がお互いに関きがあるということで、もしご紹介できるようであれば具体的にどういうことをおっしゃっているのか、お話しできる範囲でご紹介いただけないでしょうか。

（渋谷統括官）

日本は自動車を攻めて、米国が日本の農産品に関心があるということなんですけれども、それぞれ国内で十分説明できるような内容でないと合意ができないわけでありまして、そこは交渉

ですから、お互いの主張に開きがあるのは当然であって、そこは、事務レベルでやりますと、もうちょっと具体的に詰められる、お互いの立ち位置を明確にできるという意味では、そこはよかったのではないかと思います。具体的にという話になると、中身そのものになってしましますが、そのような感じです。

(記者)

今回の事務レベルの会合を経てですね、週末に行われるであろう何らかの閣僚協議というのは、どのような見通しになりますでしょうか。

(渋谷統括官)

週末かどうかわかりませんが、いずれにしても日米首脳会談が予定されています。4月の時もそうだったんですが、やはり首脳会談の前には、一度茂木大臣とライトハイザー代表とで、電話でも何でもすり合わせをよくしておこうと、すり合わせというのは現状について、現時点でどこまでお互いが歩み寄っていて、何について意見の違いがあるのかということについてよく確認をするというのは、4月も、4月26日が首脳会談でその前の25日に茂木大臣がワシントンに来て3時間くらいやりましたけれども、今回も何らかの形で、電話含めて何らかの形でライトハイザー代表と茂木大臣ですね、協議をすることになるんじゃないかと思いますが、そこはまだ確定ではありません。

(記者)

先日、商務省がトランプ大統領に出した報告書の内容が、日本をはじめ欧州も、輸入車が米国の安全保障上の脅威となっていると認定する報告書が出てからの初めての接触ということになると思うのですが、これについて、何か実務者レベルで今日の協議で議論があったのでしょうか。

(渋谷統括官)

232条の件は、昨年9月の共同声明の時もそうでしたけれども、米国としては、これは大統領の意向が非常に強く反映されるということで、基本的にはライトハイザー代表がトランプ大統領に確認をしたうえで、米国の考え方というものを確認したということでありまして、首脳会談で安倍首相が直接トランプ大統領に確認をした、これが去年の9月であります。今回も232条について、何らかの対応が出るのではないかと報道があったこともあって、ライトハイザー代表に、確認をしたということはありませんけれども、これはやはり232条の案件はかなり政治レベルの話ですので、我々事務方というよりは、そういうレベルの話かなということで、今回特段、その議論はしておりません。

(記者)

先ほど、互いには開きがあるということがわかったということがありましたが、今後の、大体いつぐらいまでに合意をしたいと、というような今後についての時期の目途の話は今日出ましたでしょうか。

(渋谷統括官)

そこはお互い閣僚レベルで議論する話でありますし、首脳会談もありますので、事務方でいつまでという話は、物理的に9,000ラインもあるわけですし、実際に協定にするとすると、譲許表だけではなくて、当然定義規定や一般規定など、条文を作らなければいけないということで、そうなかなか簡単ではないよねという話はしましたけれども、いつまでに、ということの議論にまではなっていないですね。

(記者)

先ほど自動車については攻めているという立場でしたが、今回の協議の中で、米国の2.5%の自動車関税、あるいはピックアップトラックの25%の関税については、日本側としてはTPPと同じような形で削減を求めていくという立場をお伝えになったのでしょうか。

(渋谷統括官)

具体的に誰がどういった主張をしたのかというのはまだ交渉中なのでお答えできませんが、茂木大臣からライトハイザー通商代表へ日本の意向は十分伝わっておりますので、そこはUSTRも十分承知しております。事務レベルは改めてそれを主張するのではなくて、お互いにこれまで閣僚レベルでやってきたことの確認であります。

(記者)

それは米側が日本車にかけている自動車関税の削減ということですが。

(渋谷統括官)

それについて言うと、日本が何についてどういったことを言ったのかということをお答えしなくてはならなくなるので、そこは差し控えるということですが、明確に日本の主張は茂木大臣の方からしているということです。

(記者)

日本側から条文など色々作らないといけないということで、ある程度時間がかかるという認識を示されたということだったが、米国側もそういったものを作ったりしなくてはならないという同じような認識を共有できているという認識かでしょうか。

(渋谷統括官)

貿易協定ですから、通常いわゆる一般規定というようなものがありまして、関税の譲許表は作りますが、原産地規則もセットで載せないといけないですし、協定については、例えばいつ発効して、お互い脱退するときにはいつそれが有効になるかとか、通常最低でも必要なものはいくつかあるわけです。そういったものは作らなくてはいけないねと。そうすればお互いにLegal scrubといまして条文については法制面でのチェックも必要ですし、そこはそれなりに作業が必要であるというのはお互い確認できたと思います。

(記者)

先日、米国が自動車の輸出数量規制について何らかの行動をしてくるという報道がありまして、茂木大臣がライトハイザー通商代表に確認し、そういった要求はしないということを確認したと発表されてましたが、今回は数量規制についての話は多少なりとあったのですか。

(渋谷統括官)

先ほどもお答えしましたが、基本的にこれは閣僚レベル以上での話題ですので、今回はそのような話題はありませんでした。

(記者)

事務レベル協議は本日で終了でしょうか。

(渋谷統括官)

今回の協議は、本日で終わりです。明日は行いません。

(以上)